



当別

議会だより

No. 89

平成4年9月

発行 当別町議会

編集 議会広報特別委員会



オープンした道民の森「牧場南地区」

主な内容

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ▷ 議案審議.....2~3 | ▷ 第4回・6回臨時会8 |
| ▷ 一般質問.....4~7 | ▷ 議員海外行政視察報告9 |
| ▷ 請願・陳情.....7~8 | ▷ 議会のうごき.....10 |

第 5 回定例会

一般会計

三億一千七百六十三万九千円を補正し

予算総額八十七億六千八百六十三万九千円に

第五回定例会は六月二十三日に招集され、議案二十六件、報告五件を原案通り可決、承認し、六月二十五日閉会しました。

議 案 審 議

報告第一号 平成三年度当別町一般会計繰越明許費繰越計算書について

(原案承認)

報告第二号 平成三事業年度当別町土地開発公社の決算に関する書類の提出について

(原案承認)

報告第三号 平成四事業年度当別町土地開発公社の事業計画並びに予算に関する書類の提出について

(原案承認)

報告第四号 平成三年度財団

法人当別町畜産振興公社の事業報告書並びに決算報告書の提出について

(原案承認)

報告第五号 平成四年度財団法人当別町畜産振興公社の事業計画書並びに予算書の提出について

(原案承認)

議案第一号 収入役の選任について

(原案同意)

〈要旨〉別掲

議案第二号 平成四年度当別町一般会計補正予算(第二号)

(原案可決)

〈要旨〉財団法人北海道暴力追放センター出捐金百三十万円、農畜産物加工調整施設整

議案第五号 当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

(原案可決)

○相手方 河村・泉亭経常建設共同企業体

議案第六号 平成四年度普通林道五の沢線(与六沢工区)開設事業請負契約について

(原案可決)

○相手方 北成・新昌経常建設共同企業体

○方法 指名競争入札

○金額 三千七百五十九万五千円

○相手方 重原建設㈱

議案第十号 町道東小川鉄道沿線道路改良工事請負契約について

(原案可決)

議案第七号 普通河川篠津右川災害関連事業委託契約について

(原案可決)

○方法 指名競争入札

○金額 三千九百三十四万六千円

○相手方 月形町長

議案第十一号 町道十六線凍雪害防止工事請負契約について

(原案可決)

議案第八号 町道スウェーデン大通線道路改良工事(その一)請負契約について

(原案可決)

○方法 指名競争入札

○金額 三千五百三十万八千四百円

○方法 指名競争入札

○金額 九千五百十七万二千円

○相手方 北成建設㈱

議案第十二号 町道二十三線舗装新設工事請負契約につ

議案第十二号 町道二十三線舗装新設工事請負契約につ



収入役に山本達雄氏を選任

昨年十月以来空席になっていた収入役に平成四年六月二十三日開催の第五回定例会において山本達雄氏が満場一致で選任された。

同氏は昭和三十七年に奉職財政課長、建設課長、総務部長等を歴任。六十歳。

いて (原案可決)

○方法 指名競争入札

○金額 二千九百八十七万

円

○相手方 当別舗道㈱

議案第十三号 白樺公園造成

工事(その一)請負契約に

ついて (原案可決)

○方法 指名競争入札

○金額 四千三百八十二万

六千五百円

○相手方 宮永建設㈱

議案第十四号 白樺公園造成

工事(その二)請負契約に

ついて (原案可決)

○方法 指名競争入札

○金額 四千二百七十七万八

千五百円

○相手方 北成建設㈱

議案第十五号 当別公共下水

道四号幹線管渠布設工事第

一工区請負契約について

(原案可決)

○方法 指名競争入札

○金額 九千七百四十一万

七千四百円

○相手方 北成・河村経常建

設共同企業体

議案第十六号 当別公共下水

道四号幹線管渠布設工事第

二工区請負契約について

(原案可決)

○方法 指名競争入札

○金額 一億六千六万二千

円

○相手方 宮永・泉亭経常建

設共同企業体

議案第十七号 太美地区農業

集落排水事業管渠布設工事

第一工区請負契約について

(原案可決)

○方法 指名競争入札

○金額 一億九百七十五万

六千八百円

○相手方 北成・河村経常建

設共同企業体

議案第十八号 太美地区農業

集落排水事業管渠布設工事

第二工区請負契約について

(原案可決)

○方法 指名競争入札

○金額 八千四百三十五万

七千円

○相手方 宮永・泉亭経常建

設共同企業体

議案第十九号 太美地区農業

集落排水事業処理施設建設

工事請負契約について

(原案可決)

○方法 指名競争入札

○金額 二億八十五万円

○相手方 岩田・辻野特定建

設工事共同企業体

議案第二十号 当別町道路線

認定について (原案可決)

○ボール通線他十九路線

議案第二十一号 当別町道路

線変更について

(原案可決)

○柴田中央線他九路線

議案第二十二号 当別町道路

線廃止について

(原案可決)

○中央墓地線他五路線

議案第二十三号 平成四年度

当別町老人保健特別会計補

正予算(第一号)

(原案可決)

〈要旨〉前年度会計の精算によ

る償還金一千五百三十三万五

千円等を補正するもので、歳

入歳出それぞれ一千七百五十

四万八千円を増額し、総額十

九億一千八百五十四万八千円

とするもの。

議案第二十四号 平成四年度

当別町下水道事業特別会計

補正予算(第一号)

(原案可決)

〈要旨〉一般管理費等の補正

で、予備費減額で措置し、予

算総額の変更はない。

議案第二十五号 平成四年度

当別町水道事業会計補正予

算(第一号) (原案可決)

〈要旨〉収益的収入において水

道管移設工事補償金を、同支

出において工事請負費等を増

額している。資金的収入にお

いて開発行爲に伴う工事負担

金等、同支出において開発行

爲に伴う水道管布設工事請負

費を増額している。

議案第二十六号 北海道市町

村職員退職手当組合規約の

変更について (原案可決)

〈要旨〉一般職の負担率改正等

に伴う所要の改正。



第 5 回定例会

一般質問

2 議員が登壇

今議会の一般質問には二名の議員が登壇、町長の行政姿勢、福祉行政、教育行政について理事者の考え方をたどしました。

住民の福祉と

真の民主主義の

実現のために

柏樹 正議員

政府は国民批判の多い中、PKO法案を強行成立させ、自衛隊海外派兵を早急に行うべく準備をしている。自衛隊とは別組織という公約を破り、武装派遣を強引に押し通した。憲法上の疑義すら答弁せず、審議打ち切りを繰り返して議会制民主主義を踏みこじった訳である。

一方、小政党に与えられた権利である牛歩戦術も自らの暴挙を隠すために「馬鹿げたこと」とマスコミに宣伝させ、この法律の恐ろしさを国民の目から閉ざし、「PKO法案に

反対する者は日本人ではない」という発言も出てきた。自民党は次に徴兵制度を狙っているという話まであり、PKOの賛否を問う参議院選挙は重要なことと思われる。

陸上自衛隊北部方面総監部は全国に先がけ、海外出動の待機体制に入っていることを明らかにし、来年度防衛費は三・六%の伸率を大蔵省が見ていると発表している。マイナスシーリング等と言って福祉、教育予算を削減したり、医療法の改悪さえ行っている。

ふれあいスポーツ大会



参議院選挙を目前にして、自民党政府はソ連や東欧に比べてまだましだとか、社会主義は駄目だなどと言っているが、豊かと言われる私達のまわりには保護家庭の餓死事件、過労死、汚職などの現実がある。これらの現実から国民の批判を恐れ、意図的に争点をらしを行っていることは許せない。ソ連崩壊の一因としてGNP二割に及ぶ膨大な軍事費があげられ、アメリカも大軍拡によって膨大な失業者、ホームレスなど深刻な経済不況、社会不安に陥っている。

る。

今、歴史から消え去るのは覇権主義であり、専制政治である。国民から支持されなくなっているのは大国主義、命令主義であって、科学的社会主義とは相入れないものである。農家への強制減反、米の輸入自由化、新農政プランなど、日本農業を解体しようとする自民党政治こそ国民から見放され、自滅したソ連の党と似ていてはいないか。

農水省は「新しい食料・農業・農村政策」を発表した。この「新しい」とは、米の輸入自由化を前提とし、農政をどのような方法で展開するかということを示しており、市場原理、競争原理を導入し、稲作では十、二十ヘクタールの大規模農家にしぼろうとするものである。すなわち、効率的、安定的経営基準に合致しない農家は育成の対象ではなく、切り捨ての位置づけをするものである。新政策は全国農家三百八十三万戸を稲作五万戸、その他十五万戸に残り三百数十万戸の農家を切り捨てようというもので

ある。米の輸入自由化を拒否し、食料自給率向上は日本の主権と農業を守るだけではない、世界的食料不足が予想されるもとの日本の国際的役割ではないか。九〇%もの農家を切り捨て、大企業の農業支配や土地支配に道を開く新政策に対し、町長の見解をお尋ねしたい。

現在、本町では国のゴールドプランに基づいた老人保健福祉計画策定に向け準備されているようである。残念ながら、差別医療の拡大、在宅医療重視の方向へと進み、老人に対しても疾病の自己責任原理を適用し、国の補助を減らし、地方負担増大の狙いも強化されつつある。町民の有病率の上昇に対し、早期発見、早期治療対策を更に前進させ、在宅介護手当制度やガン検診などの内容充実、無料制度の拡大など啓発と体制づくりに一層努力すべきである。本町の取組みは前進していることを評価するものであり、更に期待し、町長の見解を求めたい。

次に道民の森関連について

お伺いしたい。

今後、道民の森は十万人を越える利用者が見込まれ、新たに牧場南地区もオープンするが、駐車場や来年度以降の事業計画の問題についてはどのような要請を行うのか。

都市住民の求める自然との触れ合い、農村生活体験、自然観察等に対し、農村側には農村リゾート、地域の活性化などの課題を持っている。

国土保全、自然環境、景観の維持を前提に、これら都市住民が求めるものを青山地域に体现しようとする北海道、当別町にとって、利用者などの声を十分生かした対応が求められている。週休二日制など、休暇の増加に伴う豊かな自然環境を道民の森に求めたり、あるいは農場民宿等も含めた課題の検討は本町の新たな展開としても必要であり、町長の見解を伺いたい。

町 長

農水省の示した「新政策」は、十年後程度の農政の枠組みを定めたもので、八項目に沿って具体的な施策、法制度の見直しが進められるものと

考えている。この新政策の基本的な視点と方向が明らかになった段階で、本町の農業を守るため関係団体と連携をとりながら町村会等を通じ、運動を展開して参りたい。

入院患者への付添看護料家族負担金を町が援助することは、医療法の関係等、問題点もあり難しい状況にあるのでご理解願いたい。また、在宅介護手当は現在、道費で月四千五百円支給されており、町費での上乗せは財政事情等の関係もあり、今後検討したい。

ガン検診の受診料について、国保加入者は国、道、町より助成し、自己負担なしで受診できる状況であり、今後共、啓発に努め住民の健康づくりに努力していきたい。

道民の森は、都市近郊大型レクリエーションの場として計画実施されているが、この利活用に当たり多くの課題を抱えていると認識している。

従って、今後共、関係機関に要請、陳情を強力に展開したい。

再質問

農業の新政策は米輸入自由

化を前提とし、長期的には食糧制度の根本に触れる問題であり、早急な対応を望みたい。

医療法改訂では、老人の病気を自己責任とする位置づけ、自宅を治療の場とする自宅介護への展開があり、重視する必要がある。また、国民健康保険も国の肩代わりとして地方への財政的押し付けがあり、十分検討していかなければならない。ガン検診の対象を肝ガン、大腸ガンまで広げ、一定の処置を講ずる段階にきていることも認識すべきだろう。

ゴールドプラン関係では、消費税を高年齢者対策に充てると言いながら、実際は消費税の二〇％程度しか見ていない。しかも、例えば、ホームヘルパーの取扱いにしてもスウェーデンの七分の一、八分の一の増加しか見ておらず、ヘルパーの退職金制度を見ても市町村にはない。それらの状況を把握し、町村でも福祉行政の更なる前進の観点からも考究していくべきではないか。

町 長

農業について、ご発議のように認識を深めており、町村会等を通じ力強く要請してまいりたい。

ちよつと休憩

○常任委員会

地方公共団体の議会が一定の部門の当該地方公共団体の事務に関する調査および議案、陳情等の審査を行わせるため、条例で定め、常設する委員会のことをいいます。

これに対し、特別委員会は特定の付議事件審査のために臨時に設けられるものです。

常任委員会制度は必置の制度ではなく、その議会の任意であり、議会の予備審査的な性質を有し、委員会自身は議会を離れて独立した意思決定機関の性質を持つものではありません。

すなわち、合議制の議会が広範多岐にわたり、専門化し、技術化していく地方

福祉政策について、現在進めている当別町老人保健福祉計画策定の中で、ご指摘のあった内容を十分研究、検討してまいりたい。

公共団体の事務を、合理的・能率的に調査し、審議するためには部門別・分科的にすることが最も望ましいと考えられます。

町村には四以内の常任委員会が設置できるとされ、当別町でも四常任委員会を設置されています。

また、議員はそれぞれ一箇の常任委員となるものとされ、四常任委員会の委員になります。本町において、議長は職務上、個々の委員会に所属するのは適当でないとの配慮から、委員会委員を辞退しています。委員任期は二年となっており、次回改選は平成五年度です。

時流を的確に とらえた行政施策を

千葉 莊康 議員

国政の問題としてPKO法案の動向を見守っていたが、自衛隊のある町の首長として、どのような政治姿勢をお持ちかお聞かせ願いたい。

本町の基幹産業である農業について、米価、米の輸入自由化等で農家は重大な関心を持っている。本町の今議会においてそれらにかかる請願を採択し、休会をして意見書を関係大臣等に持参要請している。農民の苦しみを考えた時、行政も立ち上らなければなら

ないはずである。議会が中央要請をしている時、行政として国に対して要請はしているのか、明らかにしていただきたい。又、今年は日照不足であり、このまま推移すれば少なからず農業への影響は出るであろう。本町の農業、経済を守るために、汗の流しがいのある秋を迎えるために町としては

どのように対応しているかお伺いしたい。

少々早いかも知れないが、来年度は町長の改選期であり、予算については骨格予算となるのか、それとも第三次総合計画を取り入れた政策予算をある程度組み込むのか、その考え方を示していただきたい。

又、三月定例議会で示された財政計画について、平成四年度国保会計において国保運営協議会の答申では歳入不足が見込まれ、深刻な状態となっていること、東日本学園大学の補助財源である町有牧野の売却が大きくずれ込むかもしれないという危惧から、本年度の財政計画に大きな支障が生ずるのではないか。これらの対応について卒直にお聞かせ願いたい。

役場職員には約八十名の特

職員の勤務風景



て指定されたが、その指定された経過についてお聞きしたい。又、教育委員会としての対応、教職員、生徒、父兄の間での問題はないのか、モデルになったことは一方では大きな進展と考えるが、与えるメリット、デメリット等を考え、本町ので教育振興の点からも誠意ある答弁をお願いしたい。

町 長

PKO法案への政治姿勢について、国で決定した事に法治国の地方公共団体の長が公の場で意見をはさむべきでないと考えているのでご理解をいただきたい。

農業問題について、農業を守るために機会ある毎に町村会等を通じ、各々要望している。又、日照不足による作物の成育遅れについて心配しているが、更に不順な天候が続くようであれば、農業改良普及所の指導をいただき、関係団体と共に技術指導の徹底を図っていく。

来年度予算は通常予算を組むべきではないと考えているが、継続的で急を要するものにつ

いては適切な処置をしたい。国保会計、大学に関連した財政計画について、今日の社会経済情勢は経済の減速傾向にあり、これらの動向を的確に把握し、十分な検討と調整をはかり適切な事業の推進、健全財政運営に最大の努力をしていくのでご理解願いたい。

東日本学園大学への補助に係る財源確保について、青山リゾート開発計画は平成二年十二月、事前申出書による協議が終えており、ご質問のカムイ・ジャンボリー高原開発計画については道のゴルフ場規制要綱に基づき、平成三年十月十七日付でゴルフ場開発事業事前協議書を石狩支庁へ提出し、同年十二月二十七日付で道企画振興部へ進達している。今後は道土地水対策連絡協議会にて審議され、本町としてはダム背後地の振興計画に位置づけしており、道土木部を通じ、知事へ事業の促進が図られるよう要望していきたい。

有資格職員の適性配置について、住民サービスを第一に努めているが、更に交付税算

入等にも配慮し対処したい。
人事異動による事務引継は、庶務規制に基づき進められている事を確認している。
後任発令していない水道部長については、小職が指定する職員に引継がせたいと考えている。

教育長

学校週五日制の調査研究協力校は九月以降、第二土曜に加え第四土曜を休業日とするもので、同制度は学校だけでなく地域の多様な事情に対応するため、広域の実態把握を早急にする必要があり、今回の指定校が決定された。

本町は農村部であり、都市化の進展も見られ、日頃の教育実践の高い評価、通年型社会教育施設整備、取り組みが主な理由として道教委の強い推薦を受け、文部省の指定を受けるようになった。

本制度は子供が主体的に心豊かでたくましく生きる資質や能力を身につけ、親と子のふれ合い等の充実できる制度と考えている。しかし、一方で、子供の面倒を見られない、

塾通い、非行等の不安の声があるのも事実である。この不安解消のためにも当別町学校週五日制調査研究推進会議を設け、管内の同趣旨で設けた団体と連携をとり、本制度の趣旨を十分尊重し、対応してまいりたい。

再質問

農業問題について、国へ要請するには町村会等の方法もあるが、今議会で休会をして国へ要請している。本町の基幹産業を農業として位置づけられているが、農業後継者のことを考えただけでも希望に満たない状況にある。それだけに、今こそ本町の農業を守るために町長が先頭に立ち、精一杯これだけのことをやってきたと胸を張れる状態をつくるべきではないか。

東日本学園大学に対する補助を債務負担行為として議決し、その責任の一端は議員としてある訳であり、規制があるのは承知しているが、今後の展開について再度答弁願いたい。

職員の特殊資格では、例えば、建築確認申請で言えば、

建築基準法に定める限定特定行政庁扱いになる条件を満たす有資格者が在職している。

この扱いをすれば、交付金算定の上で何百万という金額が加算されてくる。このことはすでに熟知されていると思うが、町長の見解を伺いたい。

ダム関連では、水没住民は本町に住居を持ちたいとの新聞報道があったが、その土地を確保するには土地開発公社による先行取得になるうかと

思われる。厳しい財政であったも、そのように配慮することが行政のあたたかさであろう。又、ダム背後地の方々への対応についても町長自ら行動の先頭に立ち、住民のための行政に努力されたい。

町長

農業問題について、町として今回、ご質問のような国への対応する措置はしていない。今後、ご発議を参考に対応していきたい。

大学に対する補助の財源として町有牧野売払計画を立て、議決いただいているが、現在まで売払の手続きまで至っていない。今後共、道等

に出向き、売払実現に努力したい。

青山リゾート開発計画、カムイ・ジャンボリー高原開発計画は当別ダムの上流地区であり、水道水源の関係市町と現在協議を進め、道保健環境部と調整中である。この協議が進行すると開発行為の本申請となるが、議員各位のご協力を賜り、許可を得られるよう努力してまいりたい。

確認申請事務処理の住民対応について、ご発議の趣旨は十分理解できるので更に検討したい。

当別ダム関連の用地先行取得等について、土地開発公社と十分協議し対応したい。

請願・陳情

第五回定例会

【本会議採択】

○平成四年産米の政府買入価格並びに水田農業政策確立に関する請願書

請願団体

当別町農業協同組合

組合長理事 伊東 定吉

西当別農業協同組合

組合長理事 川村 弘司
石狩地区農業共済組合

組合長理事 坂井 敏雄
当別地区代表 谷口 清隆
当別町農民同盟

委員長 野村 重蔵
当別町農業会議

会長 竹田 幸夫
紹介議員 堀 梅治

○米の市場開放阻止と完全自給政策堅持、でん粉・雑豆・乳製品の現行輸入制限措置に関する請願書
請願団体

当別町農業協同組合

組合長理事 伊東 定吉

西当別農業協同組合

組合長理事 川村 弘司

石狩地区農業共済組合

組合長理事 坂井 敏雄

当別地区代表 谷口 清隆

当別町農民同盟

委員長 野村 重蔵

当別町農業会議

会長 竹田 幸夫

紹介議員 堀 梅治

湯浅 俊一

※採択された二件は、総理大臣他関係大臣等に意見書を提出しました。

【委員会付託】

(建設常任委員会)

○陳情書(高岡一号線改良舗装工事の件について)

陳情者

高岡一号線改良舗装工事促進期成会
会長 北本 弘 他五名

【継続審査】

○ゴルフ場建設に反対する陳情書

○上当別地区丘陵地利用に関する陳情書

○世紀会館建替えについての陳情書

第四回臨時会

H4・5・29

報告第一号 専決処分承認を求めることについて(当別町税条例の一部を改正する条例)

(原案承認)

報告第二号 専決処分の承認を求めることについて(当別町都市計画税条例の一部を改正する条例)

(原案承認)

報告第三号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度当別町一般会計補正予算(第十号))

(原案承認)

報告第四号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

報告第三号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度当別町一般会計補正予算(第十号))

(原案承認)

報告第四号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

第六回臨時会

H4・8・11

報告第一号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度当別町一般会計補正予算(第三号))

(原案承認)

報告第二号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

(原案承認)

報告第三号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

(原案承認)

報告第四号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

(原案承認)

報告第五号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

(原案承認)

報告第六号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

(原案承認)

報告第七号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

(原案承認)

報告第一号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度当別町一般会計補正予算(第三号))

(原案承認)

報告第二号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

(原案承認)

報告第三号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

(原案承認)

報告第四号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

(原案承認)

報告第五号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

(原案承認)

報告第六号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

(原案承認)

報告第七号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

(原案承認)

報告第八号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

(原案承認)

報告第九号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

(原案承認)

報告第一号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度当別町一般会計補正予算(第三号))

(原案承認)

報告第二号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

(原案承認)

報告第三号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

(原案承認)

報告第四号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

(原案承認)

報告第五号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

(原案承認)

報告第六号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

(原案承認)

報告第七号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

(原案承認)

報告第八号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

(原案承認)

報告第九号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

(原案承認)

報告第一号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度当別町一般会計補正予算(第三号))

(原案承認)

報告第二号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

(原案承認)

報告第三号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

(原案承認)

報告第四号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

(原案承認)

報告第五号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

(原案承認)

報告第六号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

(原案承認)

報告第七号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

(原案承認)

報告第八号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

(原案承認)

報告第九号 専決処分の承認を求めることについて(平成三年度決算見込みにおいて歳入不足が見込まれ、他会計繰入金にて繰上充

(原案承認)

各常任委員会

道外所管事務調査

・総務常任委員会

・文教厚生常任委員会

・環境常任委員会

・産業常任委員会

・建設常任委員会

・保健常任委員会

・都市近郊産業・都市計画整備等

・観光・文化・スポーツ

・労働・福祉・生活

・国際交流・海外研修

・その他

議員海外行政視察報告

今年度の議員海外行政視察には三名の議員を派遣することになりましたが、去る六月八日から泉亭、竹田各議員が青山議員に先がけて視察に渡欧しました。六月定例会で竹田議員が代表して視察報告しましたので、要約して掲載します。

最近のまちづくりの特徴として、環境破壊の大型リゾートから都市と農村が共有できる手づくりのリゾートが求められ、地方にとっては地域の活性化をどう図るかは大きな課題となっています。

去る六月八日から十九日まで、(社団)国土政策研究会が企画し、環境保全と長期滞在型リゾートのあり方を研究目的とした研修に参加して来ました。訪問国はイギリス、イタリアであり、東京農工大の教授を団長とし、全国から農林問題の調査に造けいの深い方々、十七名の参加人数でした。

十二時間飛行し、ロンドンから汽車で約五時間北へ向かい、ランカスター駅で下車、農村の将来への基盤づくりと

創造活動をするボランティア

団体であるグランドワーク事業団の方が出迎えてくれました。滞在する民宿までのバスの中でイギリスの農政、農村の現状等の講義を受けました。普通の地域を保存するために国立公園の指定を受け、農村の景観美保存が歴史や遺産を楽しむ観光となるとの話でした。

イギリスは農村の都市化を防ぐため、一九五〇年代に都市農村計画法を定め、都市と農村を分け、七〇年代に農業法による農村環境保全、農村内レクリエーション振興が図られています。現存する資源施設、人材を利用し、新しいものは作らないという原則をたてたのです。日常生活体験、人との触れ合い、田園美、野

生の生き物が売りものとなっており、無分別な開発、過剰な利用客は受け入れていません。農村環境の老化、歴史を積み重ねることは自らが認め合っているのです。

イギリス北部の湖水地方は、一七〇〇年代の詩人、ワーズワース、画家のターナーらによる自然美を称えた作品によって知られ、この地の美しさを保存する考えから環境保全がイギリスに発達したので

イタリアでの水田視察



す。自然と人間の良好な関係を保つために、ボランティア活動を通して努力しています。建物も自分勝手に建てられず、色、大きさ等を委員会が決定するのです。

環境保全は開発反対の声を上げるだけでなく、グランドワークのような組織、あるいは真のボランティア活動を通じて行動の積み重ねであることを知らされました。

イタリアでは、ルネッサンス期に最も栄えたフィレンツ市へ行きました。伝統的な手工芸と芸術の街です。市の郊外で、自然と人間との調和を保つために、市民による森づくりが行なわれていました。手づくりの公園を何百ヘクタールという規模で、ボランティア団体が作っているのです。

今回の行政視察でEC諸国の人々は、人が生きるためには自然環境が不可欠であり、農村を舞台に自然を生かし、景観保存に懸命に努力してい

る姿を目の当りにしました。住民が進んで環境保全に貢献することは、自分に何ができるかという自らのためのものであり、人間として静かな環境とゆとりある心の豊かさを求めている姿を確かめることができました。

今後のまちづくりを考えるうえで大変有意義な視察ができ、関係者の方々にお礼申し上げます。報告と致します。

当別町議会議員 竹田和雄

イタリアでの市民管理による自然の森視察



請願・陳情の提出は

町政や国政について、要望や意見がある場合、その内容を請願書、あるいは陳情書を議会に提出し、町民の声の実現を求めることができます。

個人や法人、団体でも提出することができ、議会で審査し、採択、不採択を決定します。

採択されたものは、町政に関するものは町長に、国政に関するものは国に意見書等を送付します。

書式規定は特にありませんが、次のことに留意して下さい。

◇ 日本文による文書であること。

◇ 件名、要旨および理由を簡明に記載すること。

◇ 提出年月日、提出者の住所、氏名を記載し押印すること。

◇ 請願書には紹介議員一名以上の署名押印すること。(陳情書には必要な

い。)
◇ 書式参考例

(表紙)
○○○に関する請願書

(陳情書)
紹介議員○○○○○
(陳情書には不要)

(内容)

○○○に関する請願

(陳情)

要旨……………

理由……………

平成 年 月 日

請願者(陳情者)

住所

氏名

当別町議会議長殿

印

議会のうごき

5・13	総務常任委員会	議員研修会(石狩町)
5・14	文教厚生常任委員会	産業常任委員会
5・15	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会
5・26	議会運営委員会	建設常任委員会
5・29	第四回臨時会	石狩管内監査委員協
6・12	例月出納検査	議会臨時会
6・16	上川支庁美瑛町議会	(新篠津村)
6・17	運営委員会来庁	建設常任委員会
6・18	総務常任委員会	議会運営委員会
6・19	建設常任委員会	例月出納検査
6・20	文教厚生常任委員会	第六回臨時会
6・23	議会運営委員会	議会広報特別委員会
6・25	第五回定例会	網走支庁湧別町議会
7・1	宮城県七ヶ浜町議会	来庁
7・3	鹿兒島県曾於郡町議会	8・25 議会事務局職員研修
7・8	会議員来庁	(札幌市)
7・13	全道町村会議員研修	宮崎県高原町議会来
7・14	会(札幌市)	庁
7・17	例月出納検査	
7・22	平成三年度水道企業	
	会計決算審査(14)	
	秋田県二ツ井町議会	
	総務委員会来庁	
	文教厚生常任委員会	
	石狩管内町村町議会	



あとかき



今回は、六月定例会を中心に編集しております。また、六月定例会において山本達雄前総務部長が収入役に選任されました。長年に渡る行政経験を生かした今後のご活躍を祈念申し上げます。

道民の森「牧場南地区」の開園式が六月二八日、同地区内で盛大に催され、新設の「国際交流の森」や「歴史の森」がオープンし町民はもとより町外の人達の憩いの場としての利用が期待される場所です。

尚、六月定例会で議員海外行政視察報告があり掲載しておりますので御一読下さい。